

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	法文学部・人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	農学部・農学研究科	研究 3-1
4.	理学部	研究 4-1
5.	理工学研究科	研究 5-1
6.	医学部	研究 6-1
7.	医学研究科	研究 7-1
8.	工学部	研究 8-1
9.	保健学研究科	研究 9-1
10.	法務研究科	研究 10-1
11.	熱帯生物圏研究センター	研究 11-1
12.	観光産業科学部・観光科学研究科	研究 12-1

法文学部・人文社会科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学内の学部附属アジア研究施設やアメリカ研究センター等との連携を軸に、大学の中期目標に関連する琉球、沖縄研究や島嶼研究で成果を生み出している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 19 年度に 58 件、1 億 1,926 万円である。特定領域研究 3 課題、特別研究促進費等、多岐にわたり、獲得額が教員一名当たり 85 万円を超えている。科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得が順調であることは、優れた成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、研究科の研究目標に沿った多岐にわたる研究領域をバランス良くカバーした活動が行われている。卓越した研究成果として、『戦後日米関係と安全保障』は米国公文書館の資料を渉猟した成果として抜きん出ている。その他に優れた研究成果として、例えば、『「辺境東アジア」のアイデンティティ・ポリティクス』は、新たな地域概念「辺境東アジア」を提案し、各種書評で高い評価を得ている。社会、

経済、文化面では、優れた業績として、例えば『琉球王国』が14世紀から19世紀までの琉球王国の歴史について、新資料を駆使して新たな琉球像を生み出している。全体として優れた業績が数多く生み出されていて、それらが定期刊行物や学会誌に掲載されていることが特徴である。琉球・沖縄の地域的文化的特性に関する研究の中には各種の賞を獲得して、社会的に高い評価を受けているものがある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学内において「教育学部紀要」「教育学部 Bulletin」「教育実践総合センター紀要」「障害児教育実践センター紀要」が発行されている。平成 16 年度から平成 18 年度の間、「教育学部紀要」には毎年延べ 33～64 名の教員が投稿し、「教育学部 Bulletin」には 69 件の著書・論文や 175 件の口頭発表・講演会・コンサート等が報告されている（平成 16 年度実績）。「教育実践総合センター紀要」には毎年延べ 12～42 名の教員が投稿し、「障害児教育実践センター紀要」にも延べ 6～9 名の教員が投稿している。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度と比べて平成 19 年度の採択件数及び金額は上昇傾向にある。例えば科学研究費補助金の採択状況の場合、平成 16 年度は 24 件（4,330 万円）であったのに対し、平成 19 年度には 32 件（5,300 万円）となっていることは、相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支

援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面での研究成果として、例えば、学習障害児の学習達成過程を評価する方法の研究や時間の読み取り制度に関する Salecker-Wigner の評価式を再検討し発展させた研究において、優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、例えば、琉球の「古謡」研究、近世琉球王国の外交と王権についての研究、沖縄の自治と再生に関する研究、小学校の「国語科」の成立が沖縄地域において担った意味についての研究等を通じた沖縄の地域文化への貢献の他、台湾の歌唱・合唱指導への国際的ボランティアの取組、大学生や高校生を対象にした日本の作家シリーズの中の「清少納言」の刊行において優れた研究成果を上げている。また、過去4年間の成果によって、伊波普猷賞、沖縄研究奨励賞等、地域関係の表彰2件、国内学会発表賞1件を受賞していることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、提出された現況調査表の内容では、論文や著書の発表について教員数と論文発表数の具体的な資料が示されておらず不明である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 19 件（5,492 万円）で、新規採択率は 14%となっている。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、教員一名当たり平均論文数、科学研究費補助金採択金額等が明示されるとともにそれらの数値が漸増しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、沖縄在来豚アグーを中心とした豚の繁殖生物学での研究をはじめ、ツヤオオハリアリの生態学的研究、サツマイモネコブ線虫防除の研究、熱帯・亜熱帯植物の有用物質の構造と機能解析研究で優れた研究成果を上げている。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「農学部研究戦略会議の設置」については、外部資金を獲得できる環境が整備されつつあることを示す具体的資料、例えば科学研究費補助金等の申請件数や獲得件数の増加等が示されていない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「農学部教員選考内規の改定」については、公募によって学術的に質の高い研究成果を上げているものが多くなったことを示す具体的な資料が示されていない。たとえば従来に比べて業績の質あるいは量が採用時に高くなっているなど。以上のことから、改善、向上

しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

理学部

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの査読付き平均論文数は 1.86 件である。平成 19 年度の国際会議発表数は 100 件を超えている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 18 年度及び 19 年度にそれぞれ、34 件と 32 件の採択があり、平成 19 年度の獲得額は約 7,500 万円である。平成 16 年度以降、「生物多様性の研究」が 21 世紀 COE プログラムとして 1 件採択されており、競争的外部資金の中心をなしている。平成 19 年度にはその他の競争的外部資金 1 件、受託研究 4 件、企業等との共同研究 6 件により研究資金を得て研究を進めていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では基礎生物分野と物理科学分野において優れた研究成果がある。社会、経済、文化面では、生物多様性・分類分野の研究と亜熱帯地域の生物生息に関する研究が優れた成果として発表されている。また、平成 18 年度に 1 件、平成 19 年度に 4 件の学会論文賞等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、具体的な数値が不足しているものの、平成 19 年度の教員一名当たりの原著論文数は 1.8 件程度であり、国際会議発表や特許出願件数は十分に活発というレベルではないものの、増加傾向にあることは評価できる。研究資金の獲得状況については、教員一名当たりの科学研究費補助金が 90 万円程度であり、その他の外部資金も同程度であり、法人化時と比較すると増加しているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した及び優れたと判定された業績の専任教員数に対する割合が低いのが、地域の特徴を活かした研究成果を上げている。工学系の島嶼環境工学を中心とする環境科学、ナノテクノロジー、情報工学及び耐震性向上のための設計法に関する環境建築工学の分野では優れた成果を収めている。また、理学系における基礎研究及び亜熱帯島嶼域の特性を活かした研究や発生生物学でも優れた成果が見られ

る。社会、経済、文化面では、通りの景観設計及び構造物の耐震性向上のための設計法の環境建築工学及び生態学の分野では優れた成果を収めている。また、大陸島嶼群における生物多様性に関する優れた成果も収めていることは、相応な成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「論文数の増加」については、原著論文数の 4 年間の変動からは、著書等との合計ではほぼ一定と見なせるようになることも考慮すると、通常の変動幅の範囲とも考えられ、「明らかに増加傾向」と見なすのは困難である点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

医学部

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、医学科では、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、毎年、ほぼ 300 件の英文原著が発表されている。約 240 名の教員一名当たり、1.2 件の英文原著となる。保健学科にあつては、教員一名当り年間 1.2 件の論文数となる。沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指し英文原著を発表している。研究資金の獲得については、科学研究費補助金は、平成 16 年度には、1 億 7,100 万円(67 件)、平成 17 年度に 1 億 1,600 万円(62 件)、平成 18 年度に 1 億 2,200 万円(48 件)、平成 19 年度には、1 億 1,400 万円(54 件)とやや低迷するが、基盤研究(A)や特定領域研究をはじめ、大型の科学研究費補助金の獲得もみられる。平成 18 年度に、民間からの研究助成「沖縄から俯瞰した病原生物解析」を獲得したほか、受託研究は平成 16 年度に 4,900 万円(25 件)であったが、平成 19 年度は 8,300 万円(25 件)と 1.7 倍の増加を見せ、寄付金も平成 16 年度の 3 億 3,100 万円(508 件)が、平成 18 年度には、4 億 3,500 万円(551 件)と 1.3 倍の増加があり、平成 19 年度も 3 億 8,200 万円(537 件)を獲得していることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、沖縄という地域特性を踏まえた感染制御研究及び熱帯・亜熱帯科学(医学)では、赤痢菌の研究と成人 T 細胞白血病ウイルスの研究で、一流雑誌に多数の優れた業績を上げている。さらに、生命科学と長寿科学研究、トロピカルサイエンス研究でも、世界初の研究を発信している点が挙げられる。また高血圧等の生活習慣病の研究、亜熱帯島嶼地域における国際保健研究、沖縄産の植物を用いた研究等、特色あるものが多いことなどは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学研究科

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から 18 年度にかけて、毎年、ほぼ 300 件の英文原著数となる。約 250 名の教員一名当たり、1.2 本の英文原著数となる。沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指すという目標に向かって、着実に研究活動の指標となる英文原著を発表している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 16 年度には、1 億 6,200 万円(61 件)、19 年度には 1 億 2,000 万円(45 件)、基盤研究(A)や特定領域研究をはじめ、大型の科学研究費補助金の獲得も見られる。また大型の民間研究助成(5,000 万円)による沖縄型病原体の比較研究等が採択された。共同研究は年度ごとに増減があるが、受託研究が平成 16 年度の 4,300 万円(20 件)が、平成 19 年度は 7,800 万円(19 件)と 1.8 倍の増加を見せ、寄付金も平成 16 年度の 3 億 3,100 万円(508 件)が、平成 18 年度は、4 億 3,500 万円(551 件)と 1.3 倍の増加があり、平成 19 年度は、11 月末時点で 2 億 5,500 万円(357 件)を獲得していることは、相応の成果である。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、中期計画にある重点的に取り組む領域の沖縄という地域特性を踏まえた感染制御研究及び熱帯・亜熱帯科学(医学)では、赤痢菌の研究と成人 T 細胞白血病ウィルスの研究で、一流雑誌に多数の優れた業績を上げている。さらに、生命科学と長寿科学研究でも、世界初の研究を発信している点が挙げられる。また高血圧等の生活習慣病の研究と、沖縄産の植物を用いた研究等、地域貢献、社会貢献の観点から重要でユニークなものが多いなどの相応な成果である。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、発表論文は年々増加しているが、教員一名当たりの審査付き論文数は年平均 1 件弱、口頭発表数も年平均 2 件以下であるが、「沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする」ことを目標に精力的に研究が進められている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の教員一名当たりの採択率は、約 20%で全国平均の半分程度である。その他の競争的外部資金の受入れ状況について、奨学寄附金、民間との共同研究、受託研究の総計は、受入れ件数、金額とも平成 16 年度から 17 年度にかけては増加しており、その後は定常的であるものの相応な成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、電気電子工学の分野で、インパクトファクター（IF）の高い IEEE に優れた論文が掲載されており、基礎化学の分野でも、優れた研究業績がある。社会、経済、文化面では、電気電子工学の分野で、IEEE 及び日本の電気学会、応用物理学会の論文集に収録された優れた研究業績があり、機械工学、建築学、情報学の

分野でも研究業績の提出があることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況における平成 18 年度の学術論文数は、原著論文 13 件、総説論文 10 件であるが、平成 16 年度から平成 18 年度までの合計ではそれぞれ 98 件、27 件であり、教員一名当たりの年間平均論文数は 1.2 件である。平成 18 年度の学会発表は、国際学会 15 件、国内学会 77 件であるが、平成 16 年から 18 年までの合計はそれぞれ 152 件、253 件であって、教員一名当たりは、年間 3.9 件となっている。これらの研究業績は本研究科の研究目的に沿った研究領域における活動であり、また、大学として重点的に取り組む領域における活動も含まれている。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度の科学研究費補助金の採択数は代表者として 5 件、分担者として 4 件となっており、平成 16 年度から平成 18 年度までの合計ではそれぞれ 18 件、10 件となっている。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、平成 18 年度の厚生労働科学研究費補助金は分担者として 3 件である。平成 18 年度のその他の外部資金(公的機関)は代表者として 5 件、分担者として 5 件である。平成 18 年度のその他の外部資金(民間機関)は代表者として 5 件、分担者として 1 件あり、多岐に渡る領域において外部資金の獲得がなされている。そのほか、お互いの研究活動を活発化するために教員が各自の研究活動について発表し議論する保健科学研究会が毎月開催され、平成 19 年 11 月現在で 57 回を数えていることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、最先端の保健医療技術に資する臨床医学的研究、及び大学が重点的に取り組む領域である亜熱帯農業を含むトロピカルサイエンス研究として、また、本研究科の研究目的である健康資源の解明に関する研究でもある薬草等の研究分野で相応の研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、沖縄の亜熱帯性自然環境及び社会文化的環境を基盤とする特色ある保健学的研究や最先端の保健医療技術の開発、及び国際的学術交流を目指した一連の研究活動は、亜熱帯島嶼地域における国際保健や沖縄・九州等の地域社会に貢献している点で優れた成果を上げつつあることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 3 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりであ

る。

○「保健学研究科博士後期課程の設置」については、平成 19 年度に大学院保健学研究科博士後期課程（保健学専攻）が設置されている。しかしながら、研究活動の状況の改善において、法人化時点あるいは博士後期課程設置前の状況と、平成 19 年度の状況が比較検証がなされていないために、改善、向上していることが読み取れない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「外国人客員教授によるセミナー」については、平成 17 年 2 月から平成 19 年 9 月～11 月までに 4 つのセミナーを開催している。しかしながら、これらが研究活動の状況の改善において、平成 17 年度以前の状況から平成 19 年度の状況に至るまでの比較検証がなされていないために、改善、向上していることが読み取れない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「関連学会における活動」については、関連学会の役員や年次学会長を務める教員が多くなっていることが述べられている。これらが研究活動の状況の改善において、法人化時点の状況から平成 19 年度の状況に至るまでの比較検証がなされていないために、改善・向上しているかを読み取れない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

法務研究科

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、提出された現況調査表によれば、法曹育成とリンクした研究や、法律分野の新たな課題に関する研究、沖縄社会に特有な課題に関する研究等の活動が行われるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究はなかったものの、民事法や法科大学院における授業方法等の分野で相応の研究が行われている。社会、経済、文化面では、民事訴訟や憲法の分野で業績が見られ、法曹教育効果や地域独自の状況に関する知見を与えるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったこ

とから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

熱帯生物圏研究センター

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの査読付き論文数が平均 3.7 件であり、研究発表が活発に行われている。琉球大学の 21 世紀 COE プログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」の中核として参画しており、積極的な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、千原キャンパスの研究室のほかに、広大な圃場とマングローブ林を有する西表実験所及びサンゴ礁生物の飼育実験のための水槽を設置した臨海実験施設（瀬底実験所）を有し、年間 5～7 件の共同利用研究及び 1 件の共同利用研究会を推進しているほか、生物圏総合客員部門を新たに設置し、国内 5 名、国外 2 名の研究者を客員研究員として公募し、共同研究を行っている。実験所は共同利用施設としての活動も活発で、瀬底実験所は年間約 1 万名、西表実験所は年間約 3,000 名の利用があることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、熱帯生物圏研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、熱帯生物圏研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、南西諸島における生物圏特性と熱帯・亜熱帯地域の生物と環境の総合的な研究を目指しており、琉球列島の生物多様性、特にカエルの系統解析についての優れた研究業績を上げている。また、特色のある研究としてサンゴ礁に生息する魚類の繁殖リズムの研究が行われた。社会、経済、文化面では、琉球列島の生態系の調査を行い、両生類や爬虫類の生態調査等の研究が行われた。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、熱帯生物圏研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、熱帯生物圏研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

観光産業科学部・観光科学研究科

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学内共同利用施設であるアジア太平洋島嶼研究センター、アメリカ研究センター、移民研究センターの3機関を統合した国際沖縄研究所との連携による総合的かつ実践応用的な学術的成果の達成に取り組んでいる。平成20年度及び平成21年度で、著書19件、学術論文42件（査読有り16件、査読無し26件）、学会発表27件で、年度別件数は平成20年度41件、平成21年度47件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数及び補助金額は、平成20年度6件（754万円）、平成21年度3件（559万円）であり、受託研究、共同研究では、平成20年度4件（1,012万円）、平成21年度3件（580万円）などの相応な成果がある。

以上の点について、観光産業科学部・観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、観光産業科学部・観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、自然科学と人文社会学が融合した学際的研究である「ハワイ大学と連携した観光教育のイノベーション～アジア・太平洋のe-Learning拠点形成を目指した取り組み～」は、ハワイ大学観光産業経営学部との国際遠隔講義の背景と意義を論じ、次世代型の観光教育のイノベーションの方向性と課題を提示した論文として日本e-Learning学会学術講演会優秀論文賞を受賞し、JeLA会誌に掲載された。社会、経済、文化面では、国際開発の視点で戦後のアジアと日本における農業・農村開発の関係を援助国、被援助国という立場で実施された開発成果についての研究は、特にインドネシアの事例として取り上げた食料政策に関しては農林水産省の『主要国の農業情報調査分析報告書』としてウェブサイトに掲載された「インドネシアの農業政策」論文の一部になるな

どの相応な成果がある。

以上の点について、観光産業科学部・観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、観光産業科学部・観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。